

設計業務委託等技術者単価表

(令和5年3月1日改定)

島 根 県

設計業務委託等技術者単価表について

1. 適用年月日 令和5年3月1日適用

設計業務委託等技術者単価(島根県)
令和5年3月1日改定

1. 技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	74,900	55
理事、技師長	70,900	55
主任技師	62,200	55
技師(A)	55,200	55
技師(B)	45,300	55
技師(C)	35,600	55
技術員	31,600	55

②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	51,000	60
測量技師	44,000	55
測量技師補	34,300	60
測量助手	32,200	55
測量補助員	27,000	60

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	53,600	65
整備士	40,400	60
撮影士	41,600	60
撮影助手	33,800	60
測量船操縦士	33,500	55

④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	53,800	55
主任地質調査員	39,100	55
地質調査員	29,100	55

2. 労務単価

①森林整備事業の調査・設計業務

労務者の職種	設計労務単価(円)	割増対象賃金比(%)
図工	32,200	55

3. 標準賃金

①港湾・漁港漁場整備事業の潜水士(ダイバー)標準賃金

潜水深度	標準賃金(円/日)
10m未満	50,500
10～20m未満	54,400
20～30m未満	58,200
30～40m未満	62,100

注)標準賃金の内訳は、基準内給料(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等である。

潜水士補助員は、潜水士(ダイバー)に準じる。

上廻り員は、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価の潜水送気員に準じる。